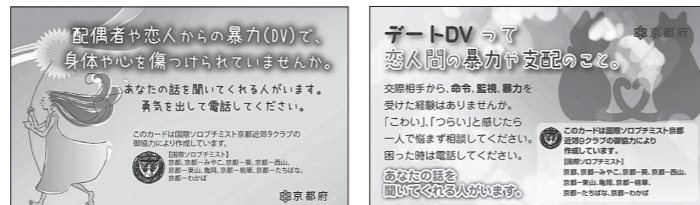


◇DV防止啓発カード・冊子をご活用ください◇

京都府では、DV被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、DVの実態や主な相談窓口を紹介する啓発カードや冊子を作成し、公共施設等のトイレ等に設置するとともに、府内の学校に配布しています。設置にご協力いただける場合は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
京都府府民環境部男女共同参画課（TEL075-414-4291）



DV・デートDV防止啓発カード



DV・デートDV防止啓発冊子



幼児の保護者向けリーフレット



小学生向けノート

～ひとりで悩んでいませんか？～

DVは自分たちだけで解決するのが難しい問題です。あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談ください。プライバシーは固く守ります。

※ **京都府の主な相談機関** 緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	DV専用 075-531-9910	毎日 9:00～20:00（年中無休）
京都府南部家庭支援センター（宇治児童相談所）	DV専用 0774-43-9911	平日 9:00～17:00
京都府北部家庭支援センター（福知山児童相談所）	DV専用 0773-22-9911	平日 9:00～17:00
京都府警察総合相談室（京都府警察本部）	短縮ダイヤル#9110 075-414-0110	月～金曜日（休日及び年末年始の閉庁日を除く） 9:00～17:45
京都府男女共同参画センターら京都く女性のための相談>	075-692-3437	月～土曜日 10:00～18:00（火曜は19:00まで） （祝日・年末年始除く）
京都市DV相談支援センター	075-874-4971	月～土曜日（祝日・年末年始除く）9:00～17:15 相談受付時間外の緊急時は075-874-7051へ
京都市男女共同参画センターウイングス京都 女性のための相談（電話・面接） 女性への暴力相談（面接）	電話相談専用 075-212-7830 面接予約専用 075-275-9933	電話相談・予約受付時間 月曜、木～土曜日 10:00～17:00 火曜 10:00～20:00 （祝日・年末年始を除く）
京都市男女共同参画センターウイングス京都 男性のためのDV電話相談	075-277-1326	第2・4火曜日 19:00～20:30 （祝日・年末年始除く）
京都府性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA	075-222-7711	10:00～22:00（年中無休）

この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

●全国統一ダイヤル #8008（はれれば）

- ※ご利用には通話料がかかります。
- ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。
- PHS、一部のIP電話からはつながりません。

企画・編集・発行 京都府府民環境部男女共同参画課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
TEL：075-414-4291 FAX：075-414-4293
E-mail：danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

配偶者等からの暴力

DV防止啓発ニュース vol.16

京都府 令和4年3月発行

新型コロナウイルスの影響下におけるDV

新型コロナウイルスに伴う生活不安・ストレス・外出自粛による在宅時間の増加などにより、昨年度から引き続き、DVの増加・深刻化が懸念されています。

内閣府の発表によると令和2年度の全国の配偶者暴力相談支援センターの相談件数は13万件を超え、過去最多を記録しました。

コロナ禍における相談体制拡充のため、令和2年4月に運用開始された「DV相談+（プラス）」には、約5万2千件の相談が寄せられ、配偶者暴力相談支援センターと合わせた件数は、約19万件となりました。



・電話・メール 24時間受付
・チャット相談 12:00～22:00

電話 24時間受付 0120-279-889

メール及びチャットの連絡先など
詳しくは内閣府HPをご確認ください▶



京都府内配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移について

京都府内の配偶者暴力相談支援センターの相談件数（京都市DV相談支援センターを含む）は、ほぼ横ばいで推移していますが、令和2年度は過去最多となりました。

DVによる一時保護については、5割～6割が母子世帯であり、同伴児童を年齢別で見ると乳幼児から小学生までが約8割を占めていることから、幼い子どもを持つ被害者が多いことがうかがえます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数（※1）	5,373	5,964	6,333	6,360	6,387
女性	5,348	5,882	6,204	6,188	6,209
男性	25	82	129	172	178
交際相手からの暴力による相談件数（※2）	123	76	69	150	103
DVによる一時保護	77	84	88	88	87

*内閣府調査（被害者本人からの相談のみが対象、対象加害者：（※1）配偶者・元配偶者・生活の本拠を共にする交際相手・元交際相手、（※2）※1に該当しない交際相手、元交際相手）

京都府家庭支援総合センターでは、DV被害者の精神的ダメージを軽減するためのカウンセリングや、離婚や親権獲得のための弁護士による法律相談など、被害者に寄り添い、ニーズに応じた支援を行っています。

DV被害を受けた方が、加害者から離れて自分の生活を取り戻していくことは簡単なことではありません。ひとりで抱えず、ぜひ、勇気を出してお電話ください。（相談時間、電話番号等は4ページに記載しています。）

女性つながりサポート事業

令和3年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な困難・課題を抱える女性に対する支援を強化するため、京都府男女共同参画センター（らら京都）の相談体制の強化や、民間団体の専門性を活かした無料カウンセリング等を実施しています。

○京都府男女共同参画センター（らら京都）の相談体制強化

電話相談員の1名増員、生理用品の配布 等

○民間団体による女性相談・伴走支援の実施

無料電話相談・カウンセリング、ワークショップ・グループワーク、訪問支援 等

【実施団体】

株式会社ウィメンズカウンセリング京都、
公益社団法人葵橋ファミリー・クリニック、
NPO法人アウンジャ、NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク、
NPO法人まちづくりサポートクラブ

○相談員の養成・スキルアップ

- ・南部7市を対象にしたスーパービジョン講座の開催
- ・女性相談について学ぶ動画の配信（3本）
- ・養成講座の開催
山城会場（宇治市） 参加19名
南丹会場（亀岡市） 参加14名
中丹会場（舞鶴市） 参加16名
丹後会場（宮津市） 参加13名



デートDV予防啓発講座

府内の中学校、高等学校においてデートDV（交際関係にあるカップル間で起こる暴力）について講座を開催しました。

今年度講座を受講した生徒に実施したアンケート結果をみると、中学生の約90%、高校生の約60%がデートDVについて初めて知った、言葉は知っていたが意味は知らなかったと回答しています。京都府では、引き続き学校等と連携して、教材の配布や講座を開催して、デートDVの防止啓発を推進します。

令和3年11月2日(火)	京丹后市立峰山中学校	2年生105人
令和3年11月24日(水)	京都府立朱雀高等学校	2年生181人
令和3年11月25日(木)	京都府立菟道高等学校	3年生274人
令和4年2月10日(木)	京都府立西舞鶴高等学校	3年生192人
令和4年3月11日(金)	福知山市立大江中学校	3年生25名（予定）

DV防止啓発講座

被害者にも加害者にもならないために、また、DVとは何かを正しく理解し被害を減らすために、府内3箇所で開催しました。

【京田辺市会場】 令和3年11月19日(金)

テーマ「女性相談員から学ぶDVの現状－相談の現場から－」

【亀岡市会場】 令和3年12月3日(金)

テーマ「身近な社会問題－DVと性的同意－」

【綾部市会場】 令和3年12月4日(土)

テーマ「DVの二次被害と子どもへの影響」



配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議

配偶者等からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市・関係団体で構成。それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援の実施を目指しています。

◆DV被害者支援シンポジウムを開催しました（令和3年11月12日(金)～25日(木)）

DVの防止及び被害者の保護・自立支援について考えていただくきっかけとすることを目的としたDV被害者支援シンポジウムを開催しました。

DV被害者が抱える心の病やその仕組み、支援において求められること等について、京都ノートルダム女子大学現代人間学部 佐藤教授にご講演いただきました。

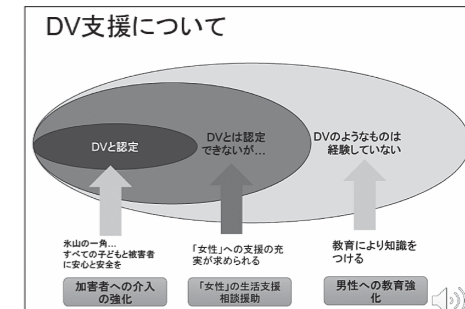
（新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間にオンライン配信にて実施しました。）

《実施概要》

「DV等により精神的課題に直面する人の理解と対応について」

講師：京都ノートルダム女子大学現代人間学部

生活環境学科 教授 佐藤 純 氏



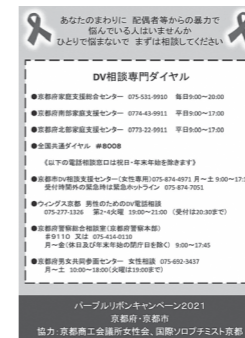
パープルリボンキャンペーン2021

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。京都府では、11月12日(金)～11月25日(木)を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、12日(金)・13日(土)に、京都タワーのライトアップを行うパープルリボンキャンペーン2021を実施しました。

京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただいたほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議構成団体など27団体の後援、117団体の協賛など多くの団体のご協力を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。

また、サンガスタジアムにおいてはDV防止啓発動画を放映し、来場者にDV防止を呼びかけました。

また、サンガスタジアムにおいてはDV防止啓発動画を放映し、来場者にDV防止を呼びかけました。



パープルリボンキャンペーン2021 京都タワーライトアップ啓発物 ウェットティッシュ



DV加害者カウンセリング

DV被害者支援の一環として、DV加害者カウンセリングを実施しています。

加害者が自らの行動に気づき、暴力に頼らない関係づくりを身につけることを目指しており、専門の相談員と個人カウンセリングを行った後、グループワークを行います。

対象は、京都府内に在住または在勤、在学している20歳以上の更生意欲のある男性です。

詳細は京都府のホームページをご確認ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/josei/dvcounseling.html>



DV被害者支援グループワーク

【南部会場（京都市）】

第1クール 令和3年9月10日(金)・17日(金)・24日(金)／第2クール 令和3年11月19日(金)・26日(金)・12月3日(金)
DVを受けている（いた）方が自らの経験を振り返り、心を整理して前に進むために、グループワークを実施しました。

【北部会場】 令和3年10月1日(金)（亀岡市）・10月15日(金)（舞鶴市）・10月29日(金)（宮津市）

DVを受けている（いた）方の心の整理のため、身近に生きづらさ・不安や悩みを抱えておられる方の支援のため、地域でDVについて考えるために被害者・支援者を問わず幅広い方を対象にグループワークを実施しました。